

## 平成 30 年度 第 2 回焼津市自治基本条例推進委員会 会議録

日 時 平成 30 年 8 月 29 日 (水) 午後 2 時から午後 4 時 30 分まで

会 場 焼津公民館 大集会室

出席者 18 名

・焼津市自治基本条例推進委員会委員

委員 今井 邦人 (学識経験者)  
 委員 大石 光宏 (公募により選出された市民)  
 委員 兒玉 叔雄 (公益コミュニティの代表者)  
 委員 河村 直美 (公益コミュニティの代表者)  
 委員 岡本 喜美子 (公募により選出された市民)  
 委員 関 富美子 (市長が特に必要と認める者)  
 委員 近藤 征夫 (市長が特に必要と認める者)

・市民活動・まちづくりに取り組む市民

中野 真理子 (ありの mama 隊)  
 河村 ますゑ (ふまねつと焼津)  
 三浦 愛 (地域おこし協力隊)  
 田中 秀典 (地域おこし協力隊)  
 高橋 俊之 (Hygge)  
 高橋 節子 (Hygge)  
 坂本 明弘 (家電販売店店主)

・事務局 堀内 千穂 (市民部市民協働課長)

内田 有紀 (市民部市民協働課市民協働・男女共同参画担当係長)  
 堀内 基 (市民部市民協働課市民協働・男女共同参画担当主査)  
 石橋 俊佑 (市民部市民協働課市民協働・男女共同参画担当主事)

欠席者 委員 古川 譲治 (事業者の代表者)  
 委員 大石 智之 (事業者の代表者)  
 委員 青島 弘 (地縁コミュニティの代表者)

次 第 (1) 開会

(2) 議事

・自治基本条例の見直しに関する意見書について

(3) 懇談会「私とまちづくりと自治基本条例」

- ・自治基本条例について（策定から現在まで）
  - ・活動紹介
  - ・話し合い（活動と自治基本条例のつながり）
  - ・発表
- (4) その他
- ・平成 30 年度まちづくり市民集会について

## 議 事

### 1 自治基本条例の見直しに関する意見書について

委員長より前回の会議での意見をもとに修正された意見書（案）を全体で確認。本意見書を委員会での最終決定案とし、市長へ提出することに決定した。

## 懇談会 「私とまちづくりと自治基本条例」

### 1 自治基本条例について（策定から現在まで）・・・関副委員長より説明

- ・平成 23 年 8 月より自治基本条例を策定していこうという話が挙がり、文化、国際、産業界、地域コミュニティなどに関わる人で市民会議を開催することが条例制定上、初めて試みられ、その年の 11 月から「焼津市自治基本条例を考える市民会議（以下「市民会議」）」の検討が始まった。
- ・全国でも自治基本条例を策定している自治体はあるが、そのまま真似するのではなく、焼津市オリジナルのものをつくろうと努力した。
- ・ワークショップによる市民会議を月 1 回程度計 24 回実施して、検討を重ね、約 2 年後に市民会議案を市長に提出。平成 26 年 10 月 1 日より焼津市自治基本条例を施行した。
- ・本条例には少子高齢化や天災（東日本大震災など）に対応できるまちづくりを進めるために共生、共助の想いを大切にすることが求められた。
- ・策定中には PI 活動として、市民会議委員が各公民館で自治基本条例案の説明や意見交換を行うなど多くの市民に条例を知ってもらえるよう周知に努めた。
- ・条例では市民、議会、行政が協働で「いつまでも住み続けたいまち」を実現するために、「情報共有の原則」「参加の原則」「協働の原則」を定めた。
- ・焼津市の自治基本条例の特徴として、子どもの尊重を条文に明記している。
- ・市民、議員、行政が一堂に会する市民集会「大ワールドカフェ」を毎年 1 回開催し、老若男女、市内の高校生、相模女子大の学生等、幅広い年代層が参加。特に他市には無い焼津市の特徴は、この市民集会に市議会議員がほぼ全員参加し、胸襟を開いて意見交換していること。
- ・条例策定後も自治基本条例推進委員は議論を交わすだけでなく、市内イベントに参加して、市民に条例の案内リーフレットを配布するなど普及活動に努めている。

## 2 活動紹介

まちづくりに携わる市民から活動の紹介とともに自治基本条例について思うことを伺った（活動紹介については別添を参照）。

<中野氏> 自治基本条例の冊子を読んで、なるほどな、と思った。皆さんがまちづくりに参加することが大事だと思う。そういうところに今回参加させてもらえてよかった。

<河村氏> 読んでみて、難しいなと思った。でも、私たちにも参加できるものなのだと感じた。

<三浦氏> 自治基本条例のことは全然知らなかった。条例は決めて終わり、決めた人だけが詳しく知っているというものが多いと思うが、いろんな人にこの条例に関わってもらって、条例に対する敷居を下げていくというのは、ステキな活動だと思う。

<田中氏> 自治基本条例、こんなのあったんだ。より多くの人たちに届け、より多くの人と絡んでいけたらと思う。

<高橋俊氏> まちづくり市民集会に参加しているが、市民集会と条例がリンクしていることを初めて知った。

<高橋節氏> 我々の活動とこの条例がどう結びつくのか、どこが当てはまるのかわからない。

<坂本氏> なんじゃこりゃ、が正直な感想。自分のやっていることが、焼津が住みよいまちになるためのお手伝いになればと思う。

## 3 話し合い（活動と自治基本条例のつながり）

グループに分かれ、参加者同士で話し合いを行った。「私にとっての自治基本条例とは」をテーマに各々の意見を出し合った。

## 4 発表

各グループのまちづくりに携わる市民から「私にとっての自治基本条例とは」という観点から今回の気づきや成果について発表を行った。

<中野氏> 毎日楽しく生活していくための皆の決まりごと。いろんな意見を発信する。聞く。考える。

- <河村氏> 市民ファーストで考える。自分ができることをさせていただく。自分ができることを探し行動する。
- <三浦氏> 書いてあることは覚えられないけど「助人」になってくれるもの。
- <田中氏> 魚の集合体の絵で表現した。焼津市では様々な団体がいろんところで活動している。魚の目になる部分が自治基本条例で周りを誘導していく存在になるもの。
- <高橋俊氏> 市民にどのように知らせたら良いか「具体的な方法」を考えるべき！各人（今回参加者）が持ち場、立場において声に出して（出し続ける）いくことが大事！
- <高橋節氏> 横のつながりだけでなく円のように球のような関係づくりができるバックボーン。
- <坂本氏> 守るべきことであるが、市全体ではなく、地域（町内）で行動していく方法が良いと思います。ポジティブに行動していきましょう！

#### その他

- ・事務局より平成 31 年 1 月 12 日(土)開催のまちづくり市民集会「大ワールドカフェ」開催の案内とともに実行委員会を開催していくことを報告。
- ・推進委員の河村氏より平成 30 年 8 月 21 日(火)に小川公民館で開催された「地域ささえあい勉強会」の報告レポートが提供された。